

1 本市を取り巻く状況

米国の関税や中東のエネルギー問題が世界経済に影を落とす一方、国内では人口減少と少子高齢化が特に地方において深刻な影響をもたらしています。地域経済を支える流通、製造、販売といった分野では、生産年齢人口の減少による人手不足が深刻化し、地域全体の活力を低下させています。同時に、高齢化の進展は医療や介護サービスの需要を押し上げる一方で、それらを担う人材の不足を招き、社会保障制度の持続可能性が懸念されています。

本市においても、この人口減少と少子高齢化はすでに現実の問題として顕在化しており、合計特殊出生率が国や県を上回る勢いで減少する一方で、65歳以上の人口は増加の一途をたどり、総人口の減少と相まって高齢化率は上昇を続けています。

こうした中、国は現在、「強い経済と豊かな生活環境に支えられた新しい日本・楽しい日本」を目標に掲げ、地方創生2.0を推進しています。これは、人口減少下でも持続可能な地域社会を維持するため、各地域がそれぞれの強みや特色を活かし、課題解決や新たな価値創造に取り組むことを支援するものです。

本市では、こうした国の方向性も踏まえ、市の有する強みと課題を明確に把握したうえで、主体的かつ独創的な発想に基づいた住みごこちの良さを高める各種施策を積極的に展開し、市民一人ひとりの市への愛着と満足度を向上させることにより、将来においても持続可能なまちを目指していく必要があります。また、これにあたっては、地域内外の多様な人材、企業、団体との連携・協働による魅力の創造や、デジタル技術を活用した効率的な行政サービスの提供など、新たな価値を生み出していく取り組みも求められます。

2 基本方針

持続可能なまちづくりに向けた本市の基本方針としては、これまで通り市政経営計画の着実な遂行とその実現を図ることに注力していきます。

なお、令和8年度は、市政経営計画の計画期間の3年目にあたるため、重点方針・重点施策に係る各事業のこれまでの成果や課題を整理し、これを適切に評価・検証するとともに、事業内容や手法を必要に応じて再構築し、「住みごこち一番・可児」の実現に向けた取り組みを加速化していきます。また、これと同時に、将来の職員の減少を見据え、行政運営全体の効率化と魅力ある職場づくりによる職員の働きがいの向上を進めます。

これらを踏まえ、令和8年度に実施する事業においては、特に下記の視点を踏まえてその取り組みを検討・実施します。

① 可児っ子の笑顔があふれるまち

まちの未来を担う子どもたちが、たくさんの笑顔あふれる体験を通して可児市への愛着と誇りを深められるよう、地域・企業・団体とも連携しながら、魅力的な機会を創出します。

② 若者や女性にも選ばれるまち

若い女性の都市圏への流出が日本全体で大きな課題となっている中、若者や女性が自らの意思で、可児市で働き・可児市に暮らすことを選択できるまちに向け、その多様なライフプランの実現をサポートする環境を整え、まちの魅力を高めます。

③ 市民が誇りを持てるまち

可児市が有する独自の資源や資産を最大限に引き出し、その価値を市内外へ戦略的に発信す

ることで、市民一人ひとりのシビックプライドを高めます。また、これを基盤として、市外からの関心を引きつけ、インバウンドをはじめとする市内誘客の促進や関係人口の創出に本格的に取り組み、市民団体の皆さんとともに地域の活性化を図ります。

④ 快適・安全に暮らせるまち

世代や属性に関わらず、すべての人が日々の暮らしを快適かつ安全に過ごせるよう、市議会建設市民委員会の提言を踏まえた犬山～新可児駅間の安定的な運行確保に向けた名鉄広見線の活用促進をはじめとし、ソフト・ハード両面の取り組みを総合的に進め、まちの暮らしやすさを高めます。

⑤ BPRとDXによるワークフローの刷新

業務の見直しと再設計を通じて、生成AIをはじめとするDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に活用し、より効率的な事業手法を導入します。また、効果の低い事業については縮減や廃止を進めることで、行政分野における人材不足に適切に対応し、必要な行政サービスを維持していきます。

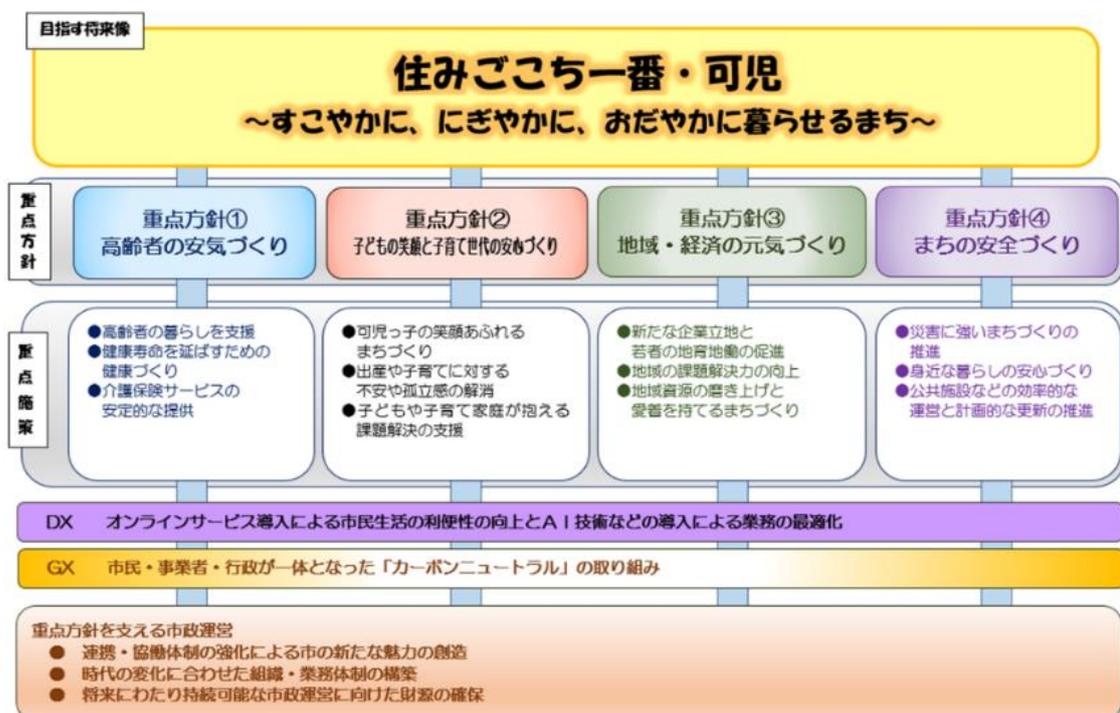
⑥ フロントヤード改革

市民との接点であるフロントヤード業務を見直し、“行かなくても済む市役所”の実現により市民の利便性の向上を図るとともに、フロントヤードからバックヤードへと業務シフトの転換を図ります。

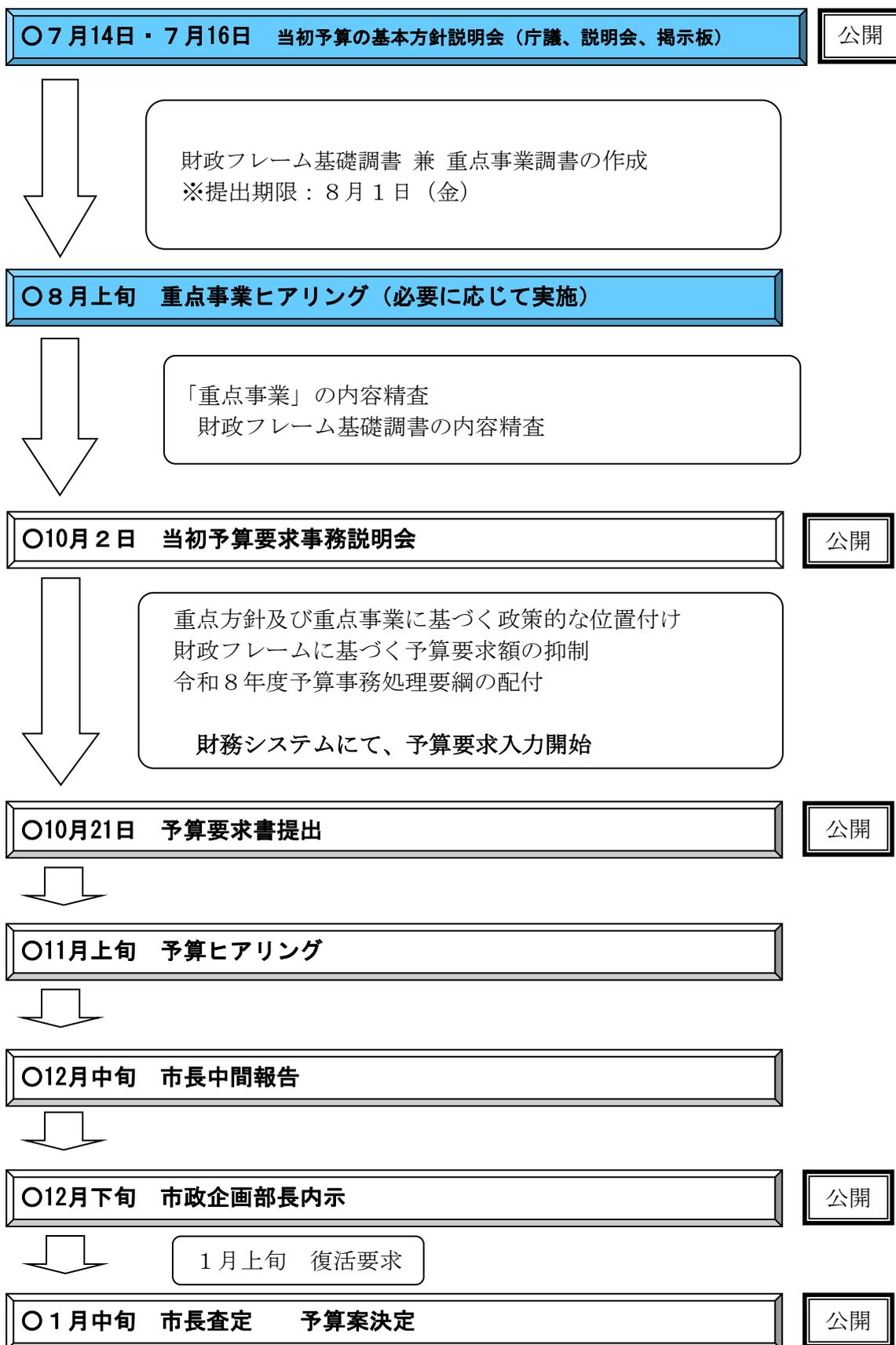
⑦ やりがいをもって働くことができる職場環境

開庁時間の短縮をはじめとした効率的な働き方を推進する取り組みの展開や、個人の特性や考えに応じた多様な働き方の受容等により、職員一人ひとりがその能力を最大限に発揮し、仕事と私生活の調和を図りながら長く安心して働ける職場を整備し、組織全体の生産性の向上やウェルビーイングの実現による人材確保を図ります。

3 可児市市政経営計画



4 当初予算編成の流れ



5 重点事業精査・全事業点検

(1) 財政フレーム基礎調書兼重点事業調書の作成

- ・ 一般会計の全予算事業及び令和7年度に重点事業に位置付けられている特別会計の事業について調書を作成します。
- ・ 調書の作成は、予算編成に向けた単なる作業ではなく、市政経営計画の実現に向けたPDCAサイクルにおいて主にチェック（評価）・アクション（反映・改善）の部分を担うものであり、令和8年度の事業実施に向けたファーストステップとなるため、部課内で良く検討・調整したうえで作成してください。
- ・ 特に令和6年度重点事業点検シートの記載内容や、今年度の事業の状況を踏まえ、漫然と前年通り予算要求するのではなく、市政経営計画の実現に向けて取り組むべき事業であるかどうかを課内で十分検証したうえで要求してください。その中で、効果の低い業務は廃止や、真に必要とする業務へ転換を図ることで、効果的に事業目的を達成できるよう検討してください。
- ・ 基本方針及び後述の予算編成連動型事業見直しの重点取り組みテーマに関する取り組みについては、新たに重点事業へ位置付ける等して、当該取り組みに係る予算の確保を検討しますので、積極的に取り組み内容の検討及び予算の積算を行ってください。

(2) 「重点事業」の精査・財政フレームの作成

- ・ 提出された調書等により事業内容を精査し、必要に応じて担当課と調整を行い、令和7年度の重点事業を基にして、令和8年度の重点事業を選定します。
- ・ 提出された調書を集計し、一般会計をベースとした予算事業別の概算要求額をまとめたフレームを作成します。
- ・ 調書に記載された令和8年度予算要求額において不足する一般財源額を削減目安として、本予算要求時に予算事業の区分に応じた財政フレームを示しその後の予算査定資料として活用します。

(3) 予算の編成と市政経営計画の進捗確認

令和8年度当初予算編成に併せ、重点事業説明シートを作成するとともに、予算措置と比較確認して、市政経営計画の実現に向けた計画期間内における進捗状況を確認します。

6 当初予算編成基本事項

市政経営計画の実現に資する事業を推進するため、令和8年度当初予算は下記の事項を基本として編成します。

(1) 予算編成連動型事業見直し【重点】

下記を重点取り組みテーマとし、事業の事業効果、必要性、効率性等の検証により、改善すべき課題を抽出し、事務事業の見直しを行い、予算編成に反映させます。

<令和8年度テーマ>

職員の減少を見据えた業務見直し（DX活用、民間活力の導入）

将来的な職員減少を見据え、デジタル技術等を活用して業務を効率化し、職員の負担を軽減するほか、多様なライフスタイルに対応した行政サービスへの変革を目指します。

また、民間事業者任せられる業務については、委託や指定管理者制度への移行等を進め、将来を見据えて、職員が市民サービス向上のために、より創造的な業務に取り組むことができる環境を整えることを目指します。

【取組事例】

- ・ デジタル技術を活用した事務の省力化（タブレット・スマートフォンでの受付事務や現地確認、AI-OCR、RPA、道路舗装のAIカメラなど）
- ・ デジタル化による市民の利便性の向上（オンライン申請受付、施設利用・相談業務予約、公金セルフ収納機導入等）
- ・ 日直業務の委託、道路工事の包括委託など

※デジタル化・システム化を行う場合、予算要求を行う前に広報情報課との協議が必要です。
詳しくは「データ利活用ガイドブック（ファイル管理—広報情報課—マニュアル）の35頁、36頁を参照してください。

(2) 財政フレームをベースとした予算要求【重点】

- ① 提出された財政フレーム基礎調書兼重点事業調書に基づき、市政企画部で事業の精査を行った上で、令和8年度財政フレームを策定します。
- ② 令和8年度当初予算要求時（10月）には、原則、財政フレームをベースとした要求を徹底します。その上で、予算要求にあたっては各所属で更なる事業精査を行ってください。
- ③ 重点事業以外の事業については、原則、前年度予算額以下とします（基本方針及び予算編成連動型事業見直しの重点取り組みテーマに関する取り組み（DX活用等の業務改善策等）、物価高騰による影響分は考慮します。）。

(3) 公共施設の適正管理への取り組み（公共施設等マネジメントと連動した予算要求）

- ・ 個別施設計画に基づく改修の実施

施設の建設、改修（設計委託を含む）に係る予算要求については、原則、財政課に提出する施設改修要望調書に記載した案件のみとしています。その中で、個別施設計画において改修が予定されている事業及びマネジメント戦略委員会及び推進会議で承認された事業や、施設住宅課による緊急度や実施の妥当性等が確認された事業とします。

今年度は、個別施設計画の見直しを行うことから、令和8年度予算に反映させるものは、見直し後の個別施設計画に記載されたもののみとします。

なお、大規模建設事業（大規模改修事業を含む）の工事費については、予算要求の時点（10月末）で実施設計が完了していることを原則とします。

- ・ 公共施設等マネジメント計画で施設の統廃合が位置付けられている施設の具体的検討

計画において、統廃合の位置づけがある施設については検討を進め、予算化が必要な費用が発生する場合は、令和8年度予算編成に反映させます。

(4) 脱炭素化推進への取り組み（GXアクション重点事業の推進）

温室効果ガス削減目標の達成に向けた取り組みの中で、排出削減と社会経済システム全体を変革することを目指すGXに引き続き取り組みます。

【取組事例】

- ・ 公共施設への太陽光発電設備設置
- ・ 省エネ機器等の導入（空調設備、LED照明等）
- ・ 公用車の電気自動車やハイブリッド自動車への買い替え
- ・ 小中学生など子どもへの取り組み啓発、参加体験型イベント など

(5) 歳入の確保

- ① 国や県の補助制度の動向を十分注視し、活用可能な制度を適切に予算に反映させてください。ただし、補助制度があっても、人的負担や後年度の財政への影響等を十分に認識したうえで活用を検討してください。

※国において、地方創生2.0の取り組みに基づき、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金、デジタル実装型等）が創設されています。予算額も大幅に拡充されていますので、活用を検討してください。

- ② 税料等の滞納額の縮減を図る方策を着実に進めるとともに、未利用財産の売却や施設の複合的な活用などに努めてください。
- ③ ふるさと応援寄附金や広告収入、イベント協賛金、ネーミングライツなどの外部資金の獲得にさらに積極的に取り組んでください。

(6) 予算要求における積算精度の向上

- ① 前年度までの決算状況、予算流用の状況を分析し、積算方法等の妥当性を十分に検討し、予算要求に反映させてください。
- ② 経常的な経費の中には、年度によって決算額が増減するものもあります。過去の実績を平均するなどして積算を行ってください。
- ③ 原則、2社以上の参考見積りを徴収するなど、積算根拠を明らかにしてください。